

令和3年7月9日

保護者 各位

長崎県立長崎南高等学校
校長 後藤 慶太

1人1台パソコンの貸付について

盛夏の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、子ども達にとって情報活用能力は、これからの時代を生きていくために必要な能力と考えられるようになってきました。そのため、学校でも生徒の学びの質を上げ、情報活用能力を向上し、学びに向かう生徒の主体性を育てるために、教育のあり方を変えようとしています。特に、ICT機器を活用した教育活動を推進するために、今年度、生徒全員に1台ずつパソコンが整備され、貸付を行うことになりました。つきましては、「1人1台パソコン利用規約」、「借用申請書及び承諾書」を配布いたしますので、「借用申請書及び承諾書」を生徒、保護者それぞれ自署いただき、7月16日（金）までに学級担任にご提出ください。

記

1. 貸付までの予定

- ・ 7月 9日（金） 「1人1台パソコン利用規約」、「借用申請書及び承諾書」配布
- ・ 7月16日（金） 「借用申請書及び承諾書」提出締切
- ・ 7月27日（火）～8月3日（火）
クラス単位で「パソコン一式（本体、キーボード、専用電子ペン、ACアダプタ）」、「貸付決定通知書」、「受領書」配付、貸付開始
- ・ 8月 9日（月） 「受領書」提出締切

2. 利用にあたっての留意点等

- (1) パソコンは毎日持ち帰り、**自宅で充電を行い、学校に持参**してください。
- (2) 自宅に通信環境（Wi-fi等）がある場合は、接続して利用することができます。
- (3) 自宅に通信環境がない場合も、学校で課題等を保存し、自宅で利用することができますので、**パソコン使用のために新たに通信環境を用意する必要はありません。**
- (4) パソコンは卒業時に返却し、次の新入生に貸付けていきますので、ケース（学校で準備予定）等を利用して丁寧に使用し、**破損等がないように、ご家庭でも注意してください。**故意または重大な過失による破損等については、復旧のための費用は生徒（保護者）の負担とします。